

令和2年12月15日

令和3年度共通教育科目開講方針

共通教育センター

令和3年度の共通教育科目について、次のような方針で開講する。

1. 前提

「ソーシャルディスタンス」の要請が継続している場合（教室定員の2/3～1/2で運用）
（コロナ禍以前の教室定員で授業が実施できる場合には、すべての科目は対面で開講可能）

2. 方針

- 1) 感染防御対策を徹底して、教員の同意のもと対面授業を行う科目
 - ・実習・演習科目（英語、初修外国語、スポーツ）
 - ・各学部が担当する新入生セミナー
（教育企画室等が担当するパッケージ授業部分については、非同期型遠隔授業として提供。
ただし、相談があれば対面授業も個別に対応。）
- 2) 教員が希望し且つ、教室の確保が可能な場合、対面で実施できる科目
 - ・高年次教養科目 ・発展科目 ・留学生対象科目
- 3) 対面授業と非同期型遠隔授業のハイブリッドで実施する科目
 - ・こころと健康（第1回あるいは第2回は対面授業）
- 4) 非同期型遠隔授業として実施する科目
 - ・上記1）～3）以外の科目

3. 高大接続科目の取扱い

- ・リベラルアーツ 対象：附属高校3年生（第1Q 木曜日 1時限）
非同期型遠隔授業で実施
- ・初修外国語 対象：市内県立高校及び附属高校の2・3年生
（第1Q～第4Q 週2コマ 夜間主クラス）
対面授業で実施する場合のみ受け入れることとし、遠隔授業になった場合
には、受け入れを中止する。